

菅生分館だより

ホームページは、**菅生分館**で **検索** または、QRコードから！



発行：川崎市宮前市民館菅生分館
〒216-0015
川崎市宮前区菅生5-4-11
電話：044-977-4781
FAX：044-976-3450
開館時間9:00～21:00



シニアの社会参加支援事業



「シニアの使えるスマホ活用術」 災害・緊急時にも役立てる！

メールや検索はできるけど、スマートフォン(スマホ)をもっと活用したいな。でも、トラブルは怖いし…。そんな方に。スマホのトラブルやかわさき防災アプリ、そして動画制作など学んでみませんか？
さあ、手軽で便利なスマホの活用法を学んで、安心イキイキライフを送りましょう！

9/7 スマホ。こんなことができる？

9/14 “ドキッ！” スマホトラブル

9/28 かわさき防災アプリって？

10/5 学んだことを動画にしてみよう！

10/12 動画発表会とスマホカフェ

日 時：9月7日、14日、28日、10月5日、12日 火曜日 14:00～16:00 全5回
(10月5日のみ14:00～16:30)

対 象：原則として、宮前区在住で全回出席できる概ね50歳以上で、スマホの基本操作ができ、自分のスマホを持参できる方

定 員：12名 受講料：無料

申込み：8月17日(火) 必着までに、電話または来館にて(抽選)



ちゃんと、 赤すがおて あそぼっ！

家庭・地域教育学級



初めての子育て、子どもはかわいいけれど、
「楽しい」だけではないのは、みんな一緒。
菅生で、赤ちゃんと、みんなで、あそぼっ！

9月3日 はじめまして、こんにちは！

9月17日 絵本の世界を楽しもう

10月1日 なんねでも、ハイハイでも！外で過ごしてみよう

10月15日 子育てで「大事なこと」って？

11月5日 子どもの成長、考えてみよう

11月20日(土) そこのとこ、どう！？ 家族の関係

12月3日 今、気になる！骨盤エクササイズ

12月17日 ふりかえり

日 時：9月3日～12月17日 金曜日 全8回 10:00～11:30 連続講座
(11月20日のみ 土曜日 10:00～12:00)

対 象：概ね令和2年3月～令和3年3月生まれの第1子のお子さんとその保護者

定 員：12組（宮前区在住の方優先） 受講料：無料

申込み：8月17日(火) 必着までに、
電話、来館または区HPにて(抽選)



毎月第4木曜日

おしゃべり サロンすがお

みんなで集まっておしゃべりしませんか。
みなさんが、いま、気になっていることや
聞きたいこと・知りたいことなどを気軽に
おしゃべりしましょう。

いつ 毎月第4木曜日 10:00～11:30

どこで 菅生分館学習室

だれが どなたでも。事前申込不要です。

当日直接お越しください。

お茶は
ご持参ください。

これからの予定

7月22日(祝)、8月26日、9月23日(祝)

おしゃべりを中心に、

朗読

体操

ぬり絵

などを楽しみます。

●企画運営：おしゃべりサロンすがお企画委員会

菅生の
魅力発信

平瀬川のこれから

—原風景を求めて

「平瀬川さんぽ」最終回です。

昨年度は、新型コロナウイルスの流行で、平瀬川流域まちづくり協議会は活動を自粛し、桜祭りと鮎の放流、七夕サミットをはじめ、水沢の森での竹林整備研修や池のかいぼり、生き物調査等、集いやイベントは中止となりました。過去の活動を振り返り、住みよいふるさとづくりに、地域の誇れる環境・文化を共有し、守り、育て、つなぐために、今後の活動を考える良い機会となりました。

平瀬川での活動が、この地域を「ふるさと」として、愛着をもつ一役を買っていると考えています。2018年の第23回の七夕サミットは、「夢を語る・原風景水車のあるまちづくり」というテーマで、みんなで語り合いました。平瀬川の水が農業に利用されていたころ、いくつもの水車が設置されていました。原風景として、「ふるさと」としての水車小屋の設置を夢見て、これからも様々な世代との活動を続けていきたいと思ひます。

監修 平瀬川流域まちづくり協議会
事務局長 松井隆一

ご愛読ありがとうございました！

お知らせ 7月・8月・9月の休館日・点検日

休館日 7/20(火)、8/16(月)、9/21(火)

点検日 8/2(月)、9/30(木)

フレンドおもちゃ病院

菅生分館(TEL:044-977-4781)

奇数月の第2日曜日 次回：7月11日

宮前市民館(TEL:044-888-3911)

偶数月の第4日曜日

次回：8月のみ29日(日)開催

時間：13:00～16:00(受付終了15:00)

受付：事前にご予約ください。

修理について

部品の交換を要する時は実費(50円～500円程度)をいただきます。やむを得ず、その場で直らず、お預かりする場合や、修理できない場合があります。乾電池を使用する場合は、新しい乾電池をお持ちください。

修理対象となるおもちゃ

- ①子どもが遊ぶもので、電池やゼンマイ、手動で動くもの
 - ②子どもが乗って遊ぶおもちゃや人形のようなもの
- ＜対象外＞電子ゲームや弾丸の出るおもちゃ、布製品のおもちゃ、家電製品と同じ構造で100Vの電源を使用するもの

●企画運営：菅生おもちゃドクターの会

おもちゃ、
なおします



第4回

グループ交流発表会

6月6日に
開催しました！



ご来場のみなさま、
ご協力くださったみなさま、
ありがとうございました！

※ご案内の内容は、都合により変更される場合があります。最新のお知らせは、ホームページにてご確認ください。お問い合わせください。

申込みの際の氏名、住所、電話番号等は川崎市個人情報保護条例に基づき、事業執行の目的に限り使用します。主催表示のない事業は、川崎市教育委員会が主催する事業です。